

大阪市立十三市民病院 認定看護師同行訪問についての説明書

1. 認定看護師による同行訪問について

大阪市立十三市民病院では、ご自宅や介護施設等での緩和ケアや褥瘡ケア、ストーマ管理におけるお困りの事に対して、より良いケアを行っていただくことを目的に、訪問看護師さんと当院の認定看護師*による「同行訪問」を行っています。

訪問させていただく看護師は、緩和ケアならびに皮膚・排泄ケアの認定資格を有しており、ご相談内容に応じたご支援をいたします。

※認定看護師：公益社団法人日本看護協会が認定する、特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を認められた看護師

2. 対象とする患者さま

大阪市にお住まいもしくはご入所で、訪問看護師による看護を受けておられる方について、以下のようなお悩みやお困りごとに、当院の認定看護師がご支援させて頂くことにより、より質の高い看護をご提供いたします。

- ① 【緩和ケア】 がん関連の病状で、ご自宅または施設等での日常生活において、痛みが強い、治療に付随する副作用が強いなどで療養にお困りの方。
- ② 【褥瘡ケア】 深い床ずれがあり、ご自宅または施設等での療養にお困りの方。
- ③ 【ストーマ管理】 人工肛門または人工膀胱を装着しており、日常の管理にお困りの方。

なお、上記に加えまして、かかりつけ医師の承認を得た患者さまに限ります。

3. ご支援内容

領域	対応看護師	曜日	時間帯
緩和ケア	緩和ケア認定看護師	第 1、2、3 水曜日	9:00～11:00 13:00～16:00
褥瘡ケア	皮膚・排泄ケア認定看護師	毎週 木・金曜日	
ストーマ管理			

4. 費用

- ご負担いただく料金は、ご加入の保険によって変動いたします。
※自己負担：1割 1,290 円、2割 2,570 円、3割 3,860 円
- 上記費用以外に、訪問看護師に対する診療費用は別途必要なります。
- 訪問日の翌月に請求書を患者さまのご自宅または施設等にご郵送いたします。請求書が届きましたら、1 週間以内に所定の口座へご入金頂きますようお願いいたします。なお、振込手数料は、患者さまご自身でご負担頂きますようお願いいたします。なお、当院に直接お越し頂き窓口でのお支払いも可能です。

5. 秘密の保持について

「大阪市個人情報保護条例」に基づき、必要がある場合に限り、必要な範囲内で患者さまもしくはご家族の個人情報を使用させて頂きます。